

銀座地区まちづくり協議会

1. 日時

令和4年4月11日（月）午後2時～午後3時10分

2. 場所

銀座ブロッサム（中央会館） 7階マーガレット

3. 出席者

[構成員] 9人
[都・区関係者] 40人
計 49人

4. 議事等

（議事）

- (1) 中央区内で検討が進められている都市基盤の動向について 【資料1】
- (2) 首都高速都心環状線 新京橋連結路（地下）の新設について 【資料2】
- (3) 東京高速道路（KK線）の再生について
 - ①東京高速道路（KK線）再生の事業化に向けた方針（中間まとめ） 【資料3-1】
 - ②有楽町・銀座・新橋周辺地区地区計画 概要 【資料3-2】
 - ③東京高速道路（KK線）の再生に関する要望について 【資料3-3】
- (4) 京橋三丁目東地区の計画概要について 【資料4】

5. 質疑応答

《議事（1）～（3）》

- ①KK線上部空間は、どういう位置づけのものになるか。広場なのか、道路なのか。道路であれば公道なのか、私道なのか。管理形態に影響があると思うのでお聞きしたい。
⇒資料3-1の4ページ「適用する都市計画の手法について」に記載があり、KK線再生にあたり、KK線全線を含めた区域に「再開発等促進区を定める地区計画」を定め、歩行者中心の公共的空間を主要な公共施設等として位置付ける。地区計画の中の地区施設という扱いになり、道路ではないということになる。（東京都都市整備局）
- ②管理は東京都が行うのか、民間の会社が管理をするのか。治安の悪化を懸念している。だれが管理を行うのか。道路ではないとすれば、道路標識に代わるようなものを設置されるのか、見回りをされるのかなど、出来上がった後のことを心配している。
⇒資料3-1の16ページ「管理運営スキーム」に記載があり、施設の管理は、現在の所有者である東京高速道路(株)が管理することを基本に考えている。具体的な上部空間の開放について、例えば夜閉めるといった管理形態も考えられるが、本日いただいたご意見をふまえ、今後関係者で調整させていただきたい。（東京都都市整備局）

③利用者からは公園や歩道という認識をされると思うが、イベントなども行えるのか。
⇒単に開放するだけでなく、イベント等の利活用の観点で、どういうルールを決めれば良いかについて、引続き関係者の方々と調整を行っていく。(東京都都市整備局)

④区境が入り、行政の管轄が分かれるようなところは、連絡協議会のような形での調整を想定されているのか。

⇒中央区、千代田区、港区と調整を進めている。調整の仕方も含めて今後ご相談したい。(東京都都市整備局)

⑤管理に関して、東京高速道路(株)が行われるとのことでありありがたいのだが、区も都もつくった後は関わらないということでは先々心配である。銀座一周を囲う形になるので、寂れてしまうと銀座としてのイメージも悪くなってしまおうと思う。慎重に管理を行っていただきたいということが、皆さんの本音ではないか。要望ですが、縦動線がうまくできると車の交通の心配もなく便利で良いと思うが、資料をみると昇降できる場所が少ない印象である。利便性という意味で、もう少し縦動線の箇所を増やすことも検討いただけるとありがたい。当初の資料に比べて、緑の量がトーンダウンしているようにも思うので、日本を代表するようなめずらしい試みなので、植栽を置いたようなものではなく、しっかりと緑の空間を整備していただきたい。

⇒今回は、方向性の骨子を都市計画として決めたいという趣旨のものになるが、具体的にどうするかについては、今後の計画の進捗にあわせて、きちんと検討を行いたい。銀座は深夜までにぎやかなところなので、管理上注意をしなければならないところもあると思う。都市計画で方向性を決めた上で、実態をどうするかについては区も一生懸命考えていく。地元の方にも一生懸命考えていただいて、管理主体である東京高速道路(株)とも話をさせていただきながら、地元として、地元区として、貢献できる部分も含めて協議をさせていただきたいと思っている。基本的な方向性としては、皆さんに御覧いただいてご承認いただけるものと思っているが、実際の中身等については、今後ご相談させていただきたい。銀座の中で不足しているものの中で、ゆとりとか、うるおいといったものについて、どのように設定するか、地元の方にも積極的にご発言いただき、取りまとめさせていただければと思う。千代田区や港区も未確定路線のため関わるが、銀座の外周でもあるので、中央区として銀座の方のご意見を取りまとめながら、東京都や東京高速道路(株)とも十分相談をして、実施計画をたてていくように頑張りたいと思っている。(中央区副区長)

《議事(4)》

⑥風の影響や対策をお聞きしたい。防災に関連して、再生可能エネルギーに関連した施設などは整備をされるのか。

⇒風の影響について、建物の形状等を工夫することにより、従前から風環境を大きく悪化させることなく整備する計画と事業者からは聞いている。事業者と協議していく中で、区としても周囲の風環境が悪化しないように最大限努力するように指導を行っている。再生可能エネルギーに関連する施設については、都心部での再生可能エネルギーの活用というよりは省エネに力を入れており、コジェネレーションシステムにより発電して電気と熱を両方利用するという仕組みで、通常よりも省エネ効果が高い設備を導入している。(中央区都市整備部)

⑦環境アセスメントの対象にはならないのか。

⇒環境アセスメントの対象にはならない規模の開発計画になる。(中央区都市整備部)

⑧防災への取組みなどがあれば教えて欲しかったが、震災が起きたとき等の非常時の対応という視点で対応をお願いしたい。

以上